

市議会12月定例会

12月定例会は、6日から22日までの17日間の会期で開かれ、条例案・各会計補正予算案などが上程され、議決されました。主な案件は次のとおりです。

各公共施設の指定管理者の指定について

各公共施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。(指定期間は平成24年4月1日～平成27年3月31日)

指定する施設と指定管理者は次のとおり。

○障害者共同作業所 (備あおい会)

○老人憩の家、丹原高齢者生活福祉センター、小松生きがいでイサービスセンター、東予総合福祉センター、丹原福祉センター、小松地域福祉センター

(備)西条市社会福祉協議会

○やすらぎ苑 道前総業(備)

○本谷温泉館 (株)キャップ

○石鎚ふれあいの里

石鎚ふれあいの里大保木をよくする会

西条市休日夜間急患センター

設置及び管理条例について

休日夜間急患センターを設置し、管理運営するため、所要の条例を制定しようとするもの。

西条市暴力団排除条例について

暴力団排除に関する基本的な事項を定め、本市における健全な社会経済活動の発展と市民等の安全で平穏な生活を確保するため、所要の条例を制定しようとするもの。

西条市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について

スポーツ基本法が施行されたことに伴い、所要の条例改正を行おうとするもの。

西条市税条例の一部を改正する条例について

東日本大震災の被災者の負担の軽減を図るため地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、個人市民税について所要の条例改正を行おうとするもの。

東日本大震災の被災者の負担の軽減を図るため地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、個人市民税について所要の条例改正を行おうとするもの。

一般会計(第7回)

○補正額 2億7254万円

○補正後の予算額

439億8185万円

主な事業は次のとおりです。

【農業の振興】

○団体営基盤整備促進事業

7258万円

【医療体制の充実】

○休日夜間急患センター整備事業 2860万円

【救急活動の充実】

○東消防署橘出張所整備事業 740万円

【都市基盤の整備】

○柚ノ木線道路改良事業 2100万円

○喜多川朔日市線改良事業 3231万円

○第2期中央地区まちづくり基盤整備事業 2800万円

【新エネルギーの普及促進】

○住宅用太陽光発電システム導入促進事業 2059万円

国民健康保険特別会計

○補正額 △456万円

○補正後の予算額

130億6855万円

介護保険特別会計

○補正額 △126万円

○補正後の予算額

94億3940万円

簡易水道事業特別会計

○補正額 △15万円

○補正後の予算額

1億4615万円

公共下水道事業特別会計

○補正額 △1023万円

○補正後の予算額

37億3125万円

ひうち地域振興整備事業特別会計

○補正額 △11万円

○補正後の予算額

1億6573万円

小松地域交流事業特別会計

○補正額 △19万円

○補正後の予算額

2億3900万円

後期高齢者医療保険特別会計

○補正額 △218万円

○補正後の予算額 13億431万円

※「△」は減額を意味します。

人事案件2件に同意

最終日の22日に人事案件が同意されました。

教育委員会委員

高橋茂徳氏の後任。

○今井博志氏(小松町南川)

現在西条市PTA連合会会長、小松中PTA副会長、西条市体育指導委員等の要職に就任。今井自動車整備工場代表。

公平委員会委員

任期満了に伴う再任。

○青木千歳氏(神拝甲)

昭和39年11月に西条市役所に入職、職員課などを経て平成6年3月退職。

国際感覚豊かな職員の育成をめざして

市職員を中国へ派遣

市では、中国国内の情報収集や現地との交流推進、国際感覚豊かな職員の育成を目的に、市職員(川口佐智主任)を外務省へ派遣しました。

川口主任は、外務省での実務研修を経て中国の在外公館へ外交官として赴任し、ビザ発給や邦人援護などの領事業務などに従事する予定です。